

マイナンバーカード等の記載事項の充実について

平成 29 年 4 月
総務省
住民制度課

マイナンバーカード等への旧姓併記等のために改修が必要なシステム

都道府県

1 住基ネット都道府県サーバー
・都道府県の本人確認情報を保存
※J-LISがアプリケーションを配布



改修対象

地方公共団体情報システム機構(J-LIS)

3 住基ネットサーバー
・全国の本人確認情報を保存



改修対象

4 情報提供サーバー
・情報連携のため住民票
コードを情報提供NWSに
送信



情報提供NWS

情報提供サーバー



全国システムの改修分を平成28年度第2次補正予算に計上

市町村

2 住基ネットCS
・市町村の本人確認情報を保存
※J-LISがアプリケーションを配布

改修
対象



5 個人番号付番システム
・個人番号の生成・管理



6 カード発行管理システム
・カード発行・発行状況管理

改修
対象



7 公的個人認証サーバー
・署名用・利用者証明用
電子証明書発行・管理

改修
対象



8 既存住基システム
※各団体が改修



改修
対象

既存住基システムの改修の一部を平成28年度第2次補正予算に計上

既存住基システムの改修の一部を平成29年度当初予算に計上